

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田原市 9210
地域名 (地域内農業集落名)	須賀川 (坂ノ上、如来・宿、横山・肱樽・清水市場・平石)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	115.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84.6 ha
② 田の面積	75.6 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	39.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.2 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。  
 3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>上・中・下地区をそれぞれ数人の担い手で耕作しているが、高齢化が進行し後継者不足が問題になっている。土地柄、農地に砂利が多く農業機械の消耗が激しい、また、山が多く日照不足によるぬかみがあり、耕作放棄地の増加が、より一層、獣害（イノシシ）を深刻化させている。下地区では堰が壊れているために水の確保が難しく、水路の改修が必要である。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

<p>本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。<input checked="" type="checkbox"/>                  また、本地区は中山間地域に位置するため多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの事業を活用しながら農地の保全や管理を行っていく。<input checked="" type="checkbox"/>                  【耕種】水稻・麦・そば・水稻種子<input checked="" type="checkbox"/>飼料作物・トマト・ナス<input checked="" type="checkbox"/>                  【畜産・酪農】酪農</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
関係機関（市、農業委員会、県、JA等）が連携し、農地の貸借や利用の意向の情報を収集し、地域の担い手等を中心に集積・集約していくほか、幅広く農地の有効な活用法を検討していく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12.6	%	将来の目標とする集積率
			14.3 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
地域のまとまりが強いので、多面的機能支払及び里山林整備事業への取り組みを継続させ景観形成、獣害（イノシシ）対策をしていく。また、将来を見据えた法人化、組織化を検討していく。 県道沿いの農地については、保全・管理も含め守っていく。また、外部からの担い手の確保や既にある法人への集積・集約を目指していく。水路等の整備も含め、基盤整備の実現が課題解決への重要な役割となるので、必要性を話し合いの中で共有し、実現に向けた検討をしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域の大半が中山間地域であるため、条件のよい農地についてはできる限り担い手を中心に集積・集約を進めると同時に、多面的機能支払い及び中山間地域等直接支払の取組により、耕作放棄地の発生防止や地域のコミュニティ形成及び景観の維持を行っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
現在の利用権設定及び離農などによる農地の権利設定については農地中間管理機構を利用する。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、要望があれば農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
中山間地域に位置するため特に高齢化・担い手不足が深刻であることから、農用地の維持・管理を継続しながら、他地区からの担い手の進出や新規就農者の参入促進、地域資源の活用と特産品の開発、観光との連携などを通じて持続可能な地域コミュニティを目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者により、一部水稲の作業受託を行っている。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--



4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考	
1	到達	1	水稻等	2.54 ha	ha	水稻等	2.54 ha	ha	1	
2	認農	2	水稻なす	3.54 ha	ha	水稻なす	4.85 ha	ha	2	
3	到達	3	水稻等	2.97 ha	ha	水稻等	2.97 ha	ha	3	
4	認農	4	ナスツツマイモねぎとうがらし	0.68 ha	ha	ナスツツマイモねぎとうがらし	0.68 ha	ha	4	
5	認農	5	水稻水稻種子飼料作物兼用和牛	4.87 ha	ha	水稻水稻種子飼料作物兼用和牛	5.56 ha	ha	5	
6	利用者	6	水稻等	1.69 ha	ha	水稻等	1.70 ha	ha	6	
7	利用者	7	水稻等	2.05 ha	ha	水稻等	2.05 ha	ha	7	
8	利用者	8	水稻等	2.03 ha	ha	水稻等	2.03 ha	ha	8	
9	利用者	9	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	2.02 ha	ha	9	
10	利用者	10	水稻等	2.32 ha	ha	水稻等	2.32 ha	ha	10	
11	利用者	11	水稻等	0.73 ha	ha	水稻等	1.06 ha	ha	11	
12	利用者	12	水稻等	0.78 ha	ha	水稻等	0.78 ha	ha	12	
13	利用者	13	水稻等	3.18 ha	ha	水稻等	3.18 ha	ha	13	
14	利用者	14	水稻等	2.37 ha	ha	水稻等	2.37 ha	ha	14	
15	利用者	15	水稻等	0.69 ha	ha	水稻等	0.69 ha	ha	15	
16	利用者	16	水稻等	3.54 ha	ha	水稻等	3.38 ha	ha	16	
	計	16経営体		33.98 ha	0.00 ha		38.18 ha	0.00 ha		